



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



かわつ菖蒲園 (坂出市)

目 次

1. 農業水利施設の保全管理について『土地改良施設維持管理適正化事業』……………2～4
2. 用水路やため池で遊ばない！約束だよ。
～土地改良施設安全管理推進啓発ポスター配布～ ……………5
3. 農業集落排水施設の機能診断に取り組もう ……………6
4. 土地改良区だより 満濃池土地改良区 ……………7
5. 第 8 回水土里の路ウォーキング開催／会と催し ……………8

農業水利施設の保全管理について

『土地改良施設維持管理適正化事業』

(1) 目的

土地改良施設維持管理適正化事業は、揚排水機や原動機のオーバーホール、ゲートの塗装、ため池の浚渫、機械装置等の部品交換などのように「数年に 1 回行うような施設の整備補修」に対して助成する制度です。

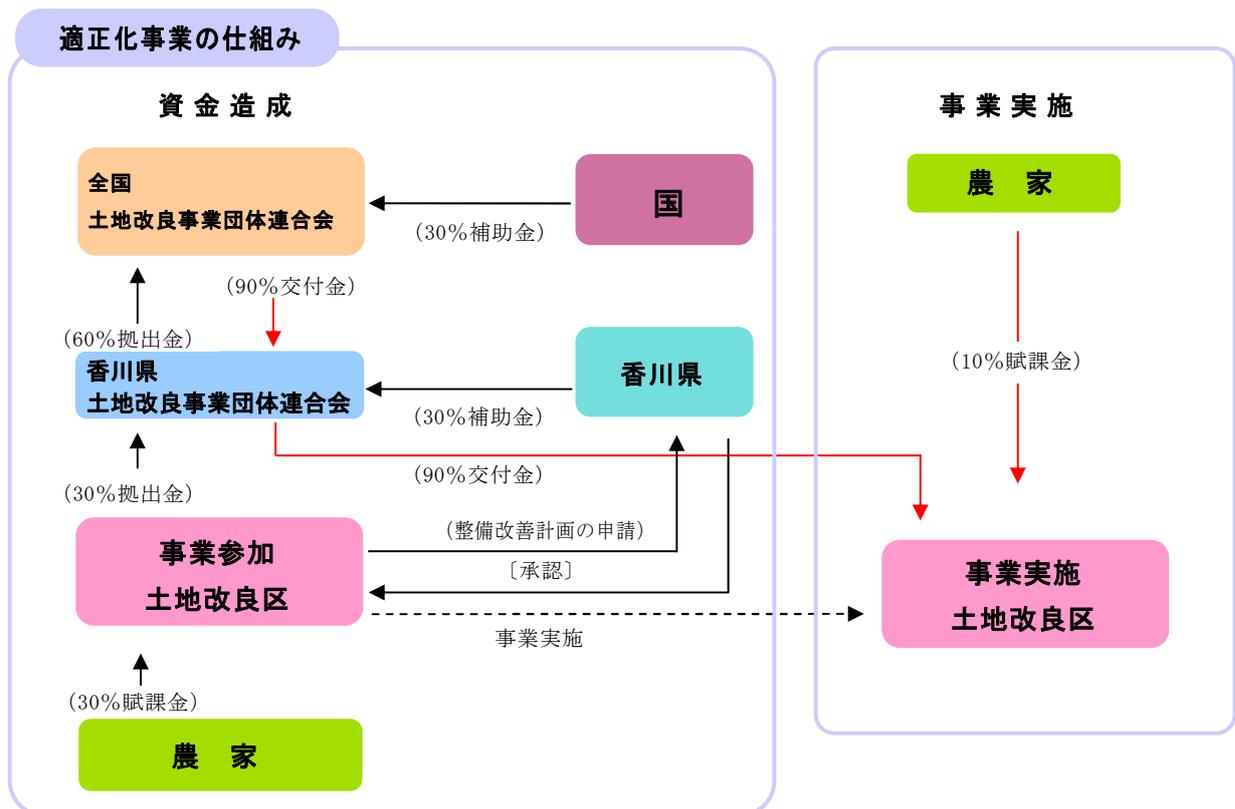
土地改良施設の整備補修は、本来、土地改良区などの施設管理者自らが行うべきですが、都市化や混住化の進展など社会的経済的条件の変化に伴い、必ずしも適切、円滑に行われていない実情から、適正化事業を実施することによって施設管理者の維持管理に対する意識の啓発とともに、施設の機能保持や耐用年数の確保に資するために創設されました。

(2) 仕組み

土地改良施設維持管理適正化事業の仕組みは、一般の補助事業と異なり、^{たのもしこう}頼母子講のようにまず「適正化事業」に加入し、整備補修事業費の30%を5年間均等に積み立てます。この積立金（以下「拠出金」）は、県土連を通じて全土連に拠出され、全土連は、国及び県の補助金（それぞれ30%）を併せた90%を適正化事業資金として造成します。

また、拠出金を拠出した土地改良区は、前述の拠出期間5年間のうち、定められた年度に整備補修を実施するときに、その整備補修に必要な事業費の90%が適正化事業資金から交付されます。残りの10%は自己負担となりますが、これに対して日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の融資が受けられます。

このように、拠出金30%を拠出することによって国及び県の助成が受けられ、整備補修に必要な事業費の90%の交付金が交付されます。また、この事業は、計画的な整備補修が可能となることや維持管理費の賦課金が平準化されることなどのメリットがあります。



(3) 対象施設

県営及び団体営土地改良事業により造成された農業水利施設（ダム、頭首工、ポンプ場、樋（水）門、ため池、水路等）。

なお、適正化事業として実施するには、管理専門指導員の診断を受ける必要があります。

また、1 施設としての扱いは、各基幹施設及び除塵装置等の附帯施設を一体として考えます。

(4) 事業主体

土地改良区、土地改良区連合、市町、その他の団体

(5) 事業費

1 地区当たりの事業費は 200 万円以上

実施の例示

(1) 揚排水機

(整備内容)

- ・ 揚水機、原動機の分解、補修、更新
- ・ 電気設備の補修、交換
- ・ 除塵装置、建屋、フェンス等附帯施設の補修



(2) 頭首工

(整備内容)

- ・ 堰体、開閉装置の塗装、補修、水密ゴム等の交換
- ・ 電気設備の補修、交換
- ・ 除塵装置、エプロン、水叩部、護岸、建屋、フェンス等附帯施設の補修



(3)樋(水)門

(整備内容)

- ・ 門扉、巻上機の塗装、補修、水密ゴム等の交換
- ・ 電気設備の補修、交換
- ・ スクリーン、フェンス等附帯施設の補修



(4)ため池

(整備内容)

- ・ 取水施設及び土砂吐ゲートの塗装、補修
- ・ 堆積土砂の浚渫
- ・ 取水操作室、フェンス等附帯施設の補修



(5)用排水路

(整備内容)

- ・ 開水路の側壁、床張、分土工、落差工等の補修
- ・ 管水路の破損部分の交換、塗装、制水弁、空気弁、流量計等の補修



用水路やため池で遊ばない！約束だよ。

～土地改良施設安全管理推進啓発ポスター配布～

農村の混住化の進展などによる環境の変化、また、この時期は各地で水田への通水が始まり、水路等では水量が増えています。特に、子どもやお年寄りのため池や用水路での事故への注意が必要です。

本県においても、昨年度、ため池や水路で 6 件の死亡事故が発生しています。

このため、農業用水路などを管理する土地改良区の皆さんは下記事項に留意され、施設の安全管理をより一層強化し、事故防止に万全を期すようお願いいたします。

施設管理者は危険箇所の点検や広報活動などに務める

- ① 農業用水路などの危険箇所を点検し、フェンスやガードレール、スクリーンなどの施設について、補修や整備に務めるとともに、定期的に危険箇所を巡回し、その管理を十分に行ってください。
 - ・ 通学路など児童が通行する場所
 - ・ 日常子供が遊んでいる場所
- ② 地域住民に対し、事故防止の周知徹底を図るため、危険箇所に立て札を設置するとともに、ポスターを掲示して注意を呼びかけるなどの広報活動を積極的に行ってください。
- ③ 農業用施設の巡回、危険箇所の早期発見、保護者等に対して注意を呼びかけるとともに、PTA等の地域団体の活動に積極的に協力して事故防止に努めて下さい。



本会では、農業用施設の安全啓発の一環として、事故防止を呼びかけるポスターを印刷して県内の保育園、幼稚園、小学校、市町、土地改良区に配布し、事故の未然防止を啓発するとともに、万一発生した事故に対応するための「農業用施設賠償責任保険」の加入業務にも取り組んでいます。

～土地改良区だより～

満濃池土地改良区（仲多度郡琴平町）

満濃池土地改良区は、昭和 24 年の土地改良法の制定を受け、明治 25 年設立の普通水利組合を改組し、昭和 26 年 2 月に設立された。

当土地改良区は、香川県の南西部に位置する日本有数の規模を誇るため池、満濃池から北方の東西 8km、南北 16km に及ぶ丸亀平野の農地 2,675ha を所管区域とする県下有数の大規模土地改良区である。また、管内農地では恵まれた気象条件のもと、水稻、麦、ニンニクなどが栽培されている。



満濃池右岸から取水塔を望む



もり さと あつ み
森里 淳美 理事長

また、所管業務は、円滑な配水管理はもとより、ため池 3 箇所、一級河川土器川から取水する天川頭首工を起点とする導水路をはじめ、幹線水路 84km、頭首工 5 箇所の農業水利施設の管理を行っている。現在、平成 28 年度の完成を目指し、平成 20 年度から国営農業用水再編対策事業で老朽化した水路 11 路線 38.9km の補修や改修を実施している。

近年の厳しい農業情勢のもと、森里理事長を先頭に、土地改良区の役職員が一丸となり、農業生産基盤の整備や円滑な配水管理を通じて、地域の特徴を活かした農業生産の増大と農業構造の改善に取り組んでいる。

土地改良区の概要

所在地	仲多度郡琴平町西山 522-3
設立年月日等	昭和 26 年 2 月 14 日 香川県第 19 号
関係市町名	丸亀市、善通寺市、まんのう町 琴平町、多度津町
管内農地面積	2,675 ha
組合員数	7,483 人（総代 113 人）
役職員数	理事 16 人 監事 4 人 職員 7 人

満濃池の百選

日本の「水の郷」百選（人と自然が織り成す水の歴史）
日本の「渚」百選（季節の情緒があふれる水辺）
日本の「音風景」百選（ユル抜きの勇壮な水音）



第 8 回水土里の路ウォーキング開催 ～みんなで歩こう！みどり豊かな三豊平野～

去る 5 月 13 日、三豊市主催（共催：国、県、県土連）による第 8 回水土里の路ウォーキングが開催された。

天候に恵まれ、午前 9 時スタート地点の環境改善センターには、家族づれや友人グループなど 144 名の参加者が集合し、ウォーキング協会による歩き方の指導と準備体操の後、「宗吉かわらの里」「勝田池・



香川用水分水工「国市池」を約 2 時間かけて巡った。

ゴールでは参加者に花の苗がお土産に配られ、春の心地よい風を受けながら、三豊市の歴史や豊かな自然の再発見とともに、ため池など農業水利施設の役割を学んだ有意義なウォーキングであった。

会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催月日	会 の 名 称
5 月 11 日	香川県農林年金受給者連盟第 41 回通常総会 (高松市)	24 日	香川県農道整備事業連絡会(高松市)
13 日	第 8 回水土里の路ウォーキング (三豊市)	25 日	香川県ふるさと・水と土保全対策推進委員会 (まんのう町)
14 日	綾川町地域農業再生協議会総会 (綾川町)	28 日	都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者研修会 (東京都)
15 日	香川県農業再生協議会担い手部会及び耕作放棄地部会 (高松市)	29 日	地域環境資源センター平成 24 年度通常総会 (東京都)
17 日	新池ゆる抜き祭(香川町浅野土地改良区) (高松市)	30 日	平成 24 年度観音寺市地域担い手育成総合支援協議会通常総会(観音寺市)
18 日	香川県農業再生協議会第 4 回総会 (高松市)	〃	香川県農林年金連絡協議会総会 (高松市)
〃	平成 24 年度第 2 回観音寺市地域担い手育成総合支援協議会幹事会(観音寺市)	31 日	平成 24 年度吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会 (高松市)
〃	三豊市担い手育成総合支援協議会幹事会 (三豊市)	〃	新たな土地改良長期計画等に係る説明会 (岡山市)
20 日	内場池竜王神社例祭ならびにユル抜き式(香川県内場池土地改良区)(高松市)	6 月 4 日	高松市担い手育成総合支援協議会総会および高松市農業振興地域整備促進協議会総会 (高松市)
21 日	香川用水土器川沿岸地区国営農業用水再編対策事業推進協議会第 1 回幹事会(丸亀市)	5 日	三五郎池水神祭り(内海町安田三五郎池土地改良区) (小豆島町)
22 日	香川県農業会議常任会議員会議 (高松市)	6 日	平成 24 年度管内事業指導・団体指導・農地集団化等担当者会議 (岡山市)
〃	第 1 回「農業集落排水施設に係る新技術普及研修会」 (東京都)	〃	平成 24 年度ゆる抜き式(四箇池土地改良区) (高松市)
〃	平成 24 年度三豊市担い手育成総合支援協議会総会 (三豊市)	7 日	平成 24 年度第 1 回香川県農業農村整備広報編集委員会 (高松市)